

平成 25 年度事業マネジメントシート（施策・行政運営）

行政運営 6

広聴広報の充実

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報が適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの中を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」「活動指標」とともに平成 25 年度目標値に達しませんでしたが、「県民指標」の目標達成状況は 0.98 とほぼ達成できたことから、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
得たいと思う県情報が得られている県民の割合		55.5%	58.0%	0.98	59.0%	60.0%
	54.2%	57.8%	56.7%			

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合
26 年度目標値の考え方	平成 27 年度の到達目標である「60.0%」の達成に向けて、26 年度目標値は、25 年度目標値と 27 年度目標値の中間値である「59.0%」を設定しました。

活動指標		目標項目 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基本事業			目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40601 効果的な広聴広報機能の推進	県のホームページ（トップページ）へのアクセス件数	161万件	172万件	174万件	0.75	176万件	178万件
40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進	統計情報利用件数（みえDataBox アクセス件数）		860,000件	870,000件		880,000件	890,000件
40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	851,640件	771,789件	848,541件	0.53	80.0%	80.0%
	76.9%	34.8%	42.1%				

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	543	512	643	657	
概算人件費		586			
(配置人員)		(65 人)			

平成 25 年度の取組概要

- ①「県政だより みえ」(毎月 1 回、約 72 万部発行) や「テレビ」(毎週金曜日、年 48 回放映) 「ラジオ」「ホームページ」などの広報媒体を活用し、県の施策や事業等の県政情報を発信
- ②地上デジタル放送テレビのデータ放送による「県政だより みえ」の新たな情報発信に向けた試験放送の実施(11、2、3 月)
- ③知事が行う記者会見(定例会見 24 回、日々の会見 94 回) をはじめ、報道機関に積極的に県政情報を提供し、記事やニュースに取り上げてもらうパブリシティ活動を実施
- ④県民の皆さんとの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」や「IT 広聴事業(e-モニターアンケート)」(14 回) を実施。現場を重視した県政を開拓するため、職員による「みえ出前トーク」(223 回開催、9,159 人参加) や知事が現場に赴く「みえの現場・すごいやんかトーク」(35 回開催、290 人参加) を実施
- ⑤県ウェブシステムを構成しているサーバ群及び各ページのコンテンツを自動作成するコンテンツ管理システム等の安定稼働の確保
- ⑥「三重県広聴広報基本方針」や「広聴広報ハンドブック」に基づき、職員の広聴広報力を強化(広聴広報会議 3 回開催、広聴広報マネジメント研修 1 回開催)
- ⑦住宅・土地統計調査、漁業センサス等の 5 年周期調査、工業統計調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査、人口推計調査等の毎月調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計等を実施
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット(「みえ DataBox」) や刊行物で提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」を作成、刊行
- ⑨情報公開事務に関する研修(21 回、815 人受講) 及び個人情報保護に関する研修(20 回、953 人受講) を開催するとともに、「開示請求事務の手引」と「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①県広報紙「県政だより みえ」や「テレビ」「ラジオ」「ホームページ」などの広報媒体を活用し、県の施策や事業等の県政情報を発信しましたが、今後も、県民が利用しやすい広報媒体を活用して、より戦略的・計画的な県政情報の発信に努める必要があります。
- ②テレビのデータ放送による「県政だより みえ」を広く周知するとともに、ユーザーの声を聞きながら改善していく必要があります。
- ③報道機関への情報提供に関して各部局を支援することにより、一定の効果的な情報提供が行われましたが、情報提供のさらなる質の向上が課題となっています。
- ④「県民の声相談」や「みえ出前トーク」、「みえの現場・すごいやんかトーク」などを通じ、県民の声を幅広く受信し、県政に生かせるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑤県ウェブシステムは安定的に稼働していますが、現在の運用体制やシステム環境など多くの問題点や課題を抱えていることから、新しいシステムに再構築する必要があります。
- ⑥県の広聴広報力を強化するため、職員の意識の向上を図る必要があります。
- ⑦住宅・土地統計調査、漁業センサス等の 5 年周期調査、工業統計調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査、人口推計調査等の毎月調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計等を実施しました。今後とも、着実に調査を実施していく必要があります。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」を作成、刊行しました。また、統計グラフ三重県コンクールにより、小学生以上の幅広い世代に、統計グラフで楽しみながら学ぶ機会を設けました。県民の皆さんのが統計を身近なものと感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用の推進を図っていく必要があります。
- ⑨情報公開事務が適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。また、今年度も個人情報漏洩事案が発生しており、個人情報の適正な取扱いや管理の徹底について各実施機関に文書で注意喚起をしたところであり、引き続き、条例の適正な運用を図っていく必要があります。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【戦略企画部 副部長 福田 圭司 電話:059-224-2009】

- ①さまざまな広報媒体の特性を生かし、県政情報をわかりやすく、より効果的に提供するため、「三重県広聴広報アクションプラン（仮称）」を策定します。また、策定したプランに基づき、戦略的・計画的な広聴広報活動に努めます。
- ②テレビのデータ放送による「県政だより みえ」が広く利用されるよう周知にしっかりと取り組むとともに、公共施設やスーパー等に配置する紙の「県政だより みえ」や、平成 26 年度から新たに制作・配布する新聞折込ちらし等により県政情報を発信していきます。
- ③県庁全体のパブリシティ活動の質がさらに向上するよう、各部局へのより効果的な支援・助言に取り組みます。
- ④県民の声相談や知事や職員と県民の皆さんとのトーク事業など、さまざまな広聴ツールを活用して県民の声を幅広く収集し、県民の意見やニーズを県政に反映するよう努めます。
- ⑤平成 26~27 年度に県ウェブシステムの再構築を行い、平成 28 年度から新システムによる戦略的な広聴広報を展開していきます。
- ⑥広聴広報マネジメント研修の実施など、職員の意識の向上に努めます。
- ⑦経済センサス・基礎調査、商業統計調査、全国消費実態調査、農林業センサス等の 5 年周期調査、工業統計調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査、人口推計調査等の毎月調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計等を実施していきます。

- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）等で提供していくとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」を作成、刊行し、県民生活や企業活動、市町等で利活用していただけるよう提供していきます。
- ⑨情報公開制度について、最近の開示請求事例や審査会諮詢案件を盛り込んだ内容の研修を実施していきます。また、個人情報保護については、実施機関からの相談・協議に対し適切な助言を行う等、条例の適正な運用を図っていきます。さらに、三重県情報公開・個人情報保護制度推進要綱に基づき、研修受講者（推進員）が各所属で行う研修を強化することにより、制度の的確な運用を図っていきます。

* 「○」の着いた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。